

項目	内容						
商品名	変動金利定期預金						
ご利用いただける方	○ 単利型…どなたでもご利用いただけます。 ○ 複利型…個人のお客さまのみご利用いただけます。						
お預入期間	○ 単利型 【定型方式】2年、3年 【期日指定方式】2年超3年未満で上記以外のもの。 ○ 複利型 【定型方式】3年 上記で【定型方式】のものは自動継続のお取扱いもしています。 この場合は満期日に前回と同条件で自動的に継続されます。						
お預入方法	現金、他口座からのお振替、小切手その他の証券類でお預け入れいただけます。 証券類の場合は、その証券類の決済日がお預入日となります。						
お預入金額	100円以上						
お預入単位	1円単位						
お引出方法	元金は満期日以降、利息と共にお引出しいただけます。						
利 息							
適用金利	お預入(継続)日に店頭に表示する「変動金利定期預金」の金利を適用いたします。						
金利設定方法	適用金利は「指標金利」に「当行所定の利率」を加えたものとなります。 【指標金利】 (毎日店頭に表示します) <table border="1"> <tr> <td>お預入金額が1,000万円以上</td> <td>《自由金利型定期預金》の6ヵ月もの店頭表示金利</td> </tr> <tr> <td>お預入金額が300万円以上</td> <td>《スーパー定期300》の6ヵ月もの店頭表示金利</td> </tr> <tr> <td>お預入金額が300万円未満</td> <td>《スーパー預金》の6ヵ月もの店頭表示金利</td> </tr> </table> 【標準金利幅(当行所定の金利)】 (毎日店頭に表示します) 原則、毎週月曜日に見直します。お預入れ時に設定した金利幅(当行所定の金利)はお預入期間中一定です。	お預入金額が1,000万円以上	《自由金利型定期預金》の6ヵ月もの店頭表示金利	お預入金額が300万円以上	《スーパー定期300》の6ヵ月もの店頭表示金利	お預入金額が300万円未満	《スーパー預金》の6ヵ月もの店頭表示金利
お預入金額が1,000万円以上	《自由金利型定期預金》の6ヵ月もの店頭表示金利						
お預入金額が300万円以上	《スーパー定期300》の6ヵ月もの店頭表示金利						
お預入金額が300万円未満	《スーパー預金》の6ヵ月もの店頭表示金利						
金利の変更	お預入日から6ヵ月ごとに金利を変更します。 変更後の金利は、変更日に店頭に表示している「指標金利」に、お預入(継続)時の「当行所定の金利」を加えたものとなります。						
利息計算方法	○ 単利型 1年を365日として日割りで計算します。(付利単位1円) ○ 複利型 1年を365日として日割りかつ半年複利で計算します。(付利単位1円)						
中間利払い	単利型について、お預入期間が2年以上のものは、お預入日から1年ごとに、下記「中間利払率」で計算した利息をお支払いいたします。 ただし満期日までのお預入期間が1年未満の場合は、中間利払いはおこないません。 【中間利払率】 お預入金利×70%(小数点第4位以下切捨て) 【支払方法】 下記のうちからお選びいただけます。 ・ご指定の口座に都度入金する方法。 ・店頭でお受取りの手続きをしていただく方法(自動継続式以外で単利型のみ)						
満期時利息の支払方法 (自動継続の場合)	下記のうちからお選びいただけます。 ・継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ・継続時に元金に組み入れる方法						
期日後利息	満期日から解約(継続)日の前日までの日数について、解約(継続)日の普通預金利率で計算した利息をお支払いいたします。						
税 金	個人のお客さま:平成25年1月1日以降、平成49年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ただし、マル優をご利用の場合を除きます。 法人のお客さま:総合課税						
手数料	ありません。						

項目	内容																					
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合口座のお取扱い 自動継続扱いのものは、個人のお客さまにかぎり総合口座にセット（総合口座の担保とする）することができます。 【自動融資可能額】 担保定期預金の合計額の90%で、最高200万円 【貸越利率】 お預入金利 +0.5% ○ マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税枠がご利用いただけます。 																					
中途解約時のお取扱い	<p>下記の「期限前解約利率」により、お預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算して元金とともにお支払いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 中途解約利率は、金利情勢により中途解約時点の普通預金金利を下回る場合があります。 ※ 中間利払いがおこなわれている場合で、中途解約利息額が既にお支払いした中間利息額の合計より少ない場合、その差額を元金より清算させていただきます。この場合、中途解約時にお返しする定期預金元金はお預入時の元本額を下回ることとなります。 <p>【期限前解約利率】 (小数点第4位以下切捨て)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">定期預金期間 解約日までの 実際のお預入れ期間</th> <th style="width: 33%;">2年以上 3年未満</th> <th style="width: 33%;">3年もの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日の普通預金利息</td> <td>解約日の普通預金利息</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	定期預金期間 解約日までの 実際のお預入れ期間	2年以上 3年未満	3年もの	6ヵ月未満	解約日の普通預金利息	解約日の普通預金利息	6ヵ月以上	約定利率×50%	約定利率×40%	1年以上	約定利率×70%	約定利率×50%	1年6ヵ月以上	約定利率×70%	約定利率×60%	2年以上	約定利率×70%	約定利率×70%	2年6ヵ月以上	約定利率×70%	約定利率×90%
定期預金期間 解約日までの 実際のお預入れ期間	2年以上 3年未満	3年もの																				
6ヵ月未満	解約日の普通預金利息	解約日の普通預金利息																				
6ヵ月以上	約定利率×50%	約定利率×40%																				
1年以上	約定利率×70%	約定利率×50%																				
1年6ヵ月以上	約定利率×70%	約定利率×60%																				
2年以上	約定利率×70%	約定利率×70%																				
2年6ヵ月以上	約定利率×70%	約定利率×90%																				
当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談、ご照会ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 																					
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は、「自由金利型定期預金(M型)規定」によりお取り扱いいたします。ご希望の方は、窓口でお申し付けください。 ・自動継続をご利用の場合、自動継続後の金利は、継続日における店頭表示金利を適用いたします。 ・ATMでお預入れができます。(現金でのお預入れは最高100万円まで、キャッシュカードでのお振替は1,000万円まで) ・総合口座にセットされた本商品は、満期日前日までATMで解約の予約ができます。(1明細100万円まで) ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 																					
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は窓口へご照会いただくか、ちば興銀のホームページをご覧ください。 																					